

会議名	清水町都市計画マスタープラン都市計画審議会(令和5年度第1回)		
日時	令和5(2023)/11/30(木)14:00~15:00	会場	清水町役場 2階 庁議室
出席者	<p>会長)都市計画審議会条例 第3条1項 学識経験者 星野啓二          会長職務代理者) 都市計画審議会条例 第3条2項 町職員 鈴木聡          委員)都市計画審議会条例 第3条1項 学識経験者 谷口眞弓          都市計画審議会条例 第3条1項 学識経験者 秋島由貴          都市計画審議会条例 第3条1項 公募 澤山あずさ          都市計画審議会条例 第3条1項 議員 中河つる子          事務局(建設課) 課長 山田寿彦、課長補佐 小笠原国雄、住宅都市係 係長 世良田航          コンサル 清水克範、黒澤紀子</p>		
傍聴人	1名		
発言者	発言要旨		
	<p>1.開会 (建設課 山田寿彦)</p> <p>2.会長、会長職務代理者の選出 伊藤氏が逝去されたため、改めて会長、会長職務代理者を選出。 委員の互選により、星野氏が会長に選出された。 星野会長の指名により、鈴木氏が会長職務代理者に選出された。</p> <p>3.会長あいさつ</p> <p>4.議件 (1)第4章「将来目標と都市構造」について (建設課 小笠原より説明)</p> <p>5.その他 今後のスケジュールについて (建設課 小笠原より説明)</p> <p>6.閉会 (建設課 山田寿彦)</p> <p>(以下、意見または質疑応答)</p> <p>4.議案 (1)第4章「将来目標と都市構造」について</p> <p>谷口委員 山田 秋島委員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清水公園の赤い橋が撤去され非常に残念だが、今後も橋がないままだろうか。</li> <li>・今のところ再度設置の予定はないが、今後清水公園も改修していく考えがあり、その際にそういった意見があれば検討する。</li> <li>・撤去した理由は、苦情や事故等があったのか。</li> </ul>		

山田	・事故は特にならない。しかし、ボートの屋根にぶつかりそうで危ないという意見や、老朽化による危険性があると判断したため、撤去に至った。
小笠原	・策定委員会では、「清水公園が交流拠点とされているが、町民、特に子供を持つ家族が利用するのは中央公園ではないか。」という意見があり、中央公園をまちなかのもう1つの交流拠点にしようと考えているがどうか。 (各委員賛同)
中河委員	・有明公園が広い敷地の割にあまり利用されていないのがもったいない。
小笠原	・コロナ禍前はイベント等の利用もあったが、今はソフトボールやサッカーをする人の利用がメインとなり、全体的に利用頻度は高くない。
中河委員	・有明公園や他の公園でも、見通しが良く、子供が遊べる遊具があれば、利用も増えるのではないかと。札内や音更で良い公園ができています。
星野会長	・中心部から離れた公園は駐車場もあると利用しやすい。
小笠原	・他町で整備されている人を呼び込めるような遊具はかなり高額となり、その後の維持でも費用がかさむので、慎重に考えていきたい。
山田	・施設の整備は進めていくが、幼児向けのものしか置いていない状況もあり、小学校高学年までは使えるような遊具の導入を検討したい。
星野会長	・あちこちの小さい公園を集約していくことはできないものか。
小笠原	・今回のマスタープランでは、公園の位置付け等も示すことになるが、基本的に特別な理由なく公園を無くすというのは非常に難しい。公園として位置付けたまま、遊具のない緑地にすることはできる。
山田	・遊具を残す公園と遊具のないボール遊びができる公園といったすみ分けの必要性があると思っている。
中河委員	・近頃では子供たちが利用するだけでなく、高齢者が利用することが多い。今後に向けてそれに適した公園の整備も求められるのではないかと。
澤山委員	・一案として、プランターでの栽培をする場所があれば、高齢者に限らず利用したい人がいると思う。また、交流する場としても有効ではないかと。
山田	・わかば団地で、一画を団地の人で好きに使ってくださいと言ったところ、畑となり有効活用している例はある。
澤山委員	・空き家や空き店舗の活用方法として、町主体で起業や開業したい人向けに期限付きで貸し出すチャレンジショップはどうか。借りた人は開業資金や場所探しなどの最初のハードルをクリアし、固定客を得て期限後にチャレンジショップで得た資金で別の場所で開業する。商店街に空き店舗があり、取り組みの場所としては良いし、取り組みが定着すれば町外からも人が来る可能性もあり、町民も足を運びやすくなる。
星野会長	・商工会で空き家に関するアンケートを取ったが、住んでいる人がいるため、中々貸せないという意見があった。役場や商工会で間を取り持つことが出来れば良いと思う。
鈴木委員	・まちづくりを行う人ややり方をどう育てていくかが課題となる。何か手立てがないかというのは日々模索しているので今後ちょっとしたアクションなど取れればと考えている。
星野会長	・駅前から小学校の通学路のあたりに一時停止の標識が少ないように感じられる。

小笠原	<p>・道路標識は公安委員会の管轄のため、町で設置することができない。一度要望書を提出していると思うが、改めて確認する。</p> <p>5.その他 今後のスケジュールについて</p>
小笠原	<p>・今回の第4章は役場内の係長職、課長職、町民の方々、そして都市計画審議会と計4回議案にかけている。頂いた意見をもとに修正を行い後日送付するため、何かあれば連絡をお願いしたい。</p> <p>次回は第5章について来年2月に開催を予定している。第5章は土地利用や交通体系、公園、緑地などといった内容でボリュームがあるため、資料は事前送付とし、重点的なものをピックアップして会議を進めていく。</p> <p>以上</p>